

広陵町健康推進・食育推進計画案に係るパブリックコメントの実施結果について

広陵町健康増進・食育推進計画案を公表し、広く町民の皆様のご意見を伺うパブリックコメントを実施いたしました。ここに、提出いただいたご意見等と、それに対する町の考え方を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月30日（金）

(2) 提出方法、提出人数及び意見の数

提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
意見箱	2	3
郵送	0	0
ファックス	0	0
電子メール	0	0
Web	4	4
合計	6	7

2 提出された意見と回答

No.	提出された意見	回答（案）	計画の修正
1	<p>P12 第 2 章広陵町の健康・食育を取り巻く現状と課題</p> <p>1 統計データからみる広陵町の状況</p> <p>（2）疾病等の状況</p> <p>②要支援。要介護認定者数の状況</p> <p>≪75 歳以上の要介護認定者にみる疾病別治療者割合（令和 6 年度）≫</p> <p>心不全や脳血管疾患を合わせた循環器疾患がかなりの割合を占めていることから、若年層の発症リスク（高血圧や高脂血症など）予防だけでなく、高齢者の再入院や急性増悪予防として地域の運動教室など通いの場で循環器疾患に対する 2 次、3 次予防について啓発していくことが必要かと思いました。また、ケアマネや訪問看護など地域に関わる職種に対する勉強会などを開催することで、循環器疾患に対する知識を深め、訪問時の急性増悪の兆候の早期発見や服薬管理の重要性などを再確認してもらう場を作るのも良いかと思いました。</p>	<p>本町でも令和 6 年度より、フレイルの早期発見・早期対応、生活習慣病の重症化予防、要介護状態への移行防止と健康寿命の延伸などを目的として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施しており、病気予防と介護予防の切れ目をつなぐ取り組みを進めております。2 次、3 次予防については、1 次予防としてのポピュレーションアプローチとは異なり、対象者に応じたアプローチを実施する必要があるため、個別訪問の場で対応を行っております。また、広陵町第 9 期介護保険事業計画および高齢者福祉計画においても、在宅医療、介護連携の取組として、ケアマネジャーや訪問看護等の専門職への知識の普及啓発や多職種連携をすすめているところです。今後も様々な職種が地域で関わりを持ちながら、予防活動に取り組んでいきます。</p>	なし

<p>2</p>	<p>P45～P47</p> <p>第4章取組の展開</p> <p>1 健康な生活習慣の普及</p> <p>(1) 身体活動・運動の推進</p> <p>目標の項目に「通いの場」「サロン」の設置カ所数を追加してはどうか。</p> <p>P45 下1行目住民一人ひとりの取組参加、運動しましょうと記述されているので、数値目標を設定してはどうか。</p>	<p>「通いの場」「サロン」については、住民の健康づくりや社会参加の促進において重要な取組であると認識していません。本計画では設置カ所や活動場所が増えることや、同じように、各活動での参加者数を目標設定とするのではなくそのような機会が増えることで、運動をする人の割合や、継続している人の割合を増やすことを最終的な数値目標として目指しています。また、広陵町第9期介護保険事業計画および高齢者福祉計画においても介護予防や地域づくりに位置づけ、推進しているところです。今後も内容の整合性を図り、相互に連携しながら推進していきます。</p>	<p>なし</p>
<p>3</p>	<p>P59 第4章取組の展開</p> <p>(6) 栄養・食生活の推進</p> <p>行政・教育機関等の取組</p> <p>詳細な栄養指導をしてもらえる病院はあまりないように思います。予防だけでなく、既に病気になった場合でもホームページなどネット上で、AIの活用などにより病気の症状に応じた栄養指導を受けたり、適したメニューなどの紹介してもらえるようなサイトがあると良いなと思います。</p>	<p>毎月開催の地域巡回型健康教室「広陵元気塾」では、8月と12月に管理栄養士が栄養をテーマにして実施をしております。その機会にメニューの紹介や簡単な相談なども行っており、それをきっかけに健診結果を含めた生活習慣の見直しなどの個別の栄養相談として対応させていただいております。また、特定健診を受診された方については奈良県のホームページから県内健診実施機関を一覧できるサイトを紹介しており、その中で栄養指導可能な医療機関が確認いただけます。またかかりつけ医等での栄養相談ができない場合は、本町の担当課においても保健指導や栄養相談が可能となっておりますのでご利用いただけます。AIの活用やメニューの紹介サイトについては、現在のところ実施はございませんが、窓口来所が困難な方には、電話での相談等も実施しておりますのでご利用いただければと思います。AIの活用などについては今後の状況についての動向を見ながら検討してまいります。また、本町にある畿央大学との協働事業なども積極的に実施しており、健康教室やイベントなどでも連携しながら、今後も広く栄養に関する相談や情報の発進に努めていきます。</p>	<p>なし</p>

4	<p>P59 第4章取組の展開</p> <p>(6) 栄養・食生活の推進</p> <p>栄養・食生活の推進として、給食センターで調理されているのを食堂として開放してほしい。学校給食のフードロスも削減できる。又、利用される人にとってはバランスのとれた食事をとることができる。有料(1食500円程度)にすることで税込となるのでは。</p>	<p>給食センターは、生徒に安全安心でおいしい給食を提供するための施設として、栄養士や調理師等の厳格な衛生管理のもと運営しています。そのため、常に不特定多数の方が出入りする食堂として開放することは想定していません。フードロスの削減に関しても、給食の食材は学校の生徒数に応じて必要量を購入し調理しておりますので、基本的に食材が残ることはありません。給食提供後の残食量削減が課題となっておりますが、提供している量は生徒に必要な量でもありますので、それを他者に提供するのではなく、生徒にしっかり食べてもらえるよう食育の推進に努めてまいります。</p>	なし
5	<p>P78 第4章取組の展開</p> <p>(3) 健康になれる環境づくり</p> <p>本計画で示されている「めざす姿」を実現するためには、町民一人ひとりの取組に加え、誰もが運動や食を気軽に楽しめる環境づくりが重要だと感じます。広陵町では、年齢を問わず利用でき、天候や季節に左右されない室内プールなど、運動を日常的に行える公共施設が十分とは言えない状況だと思います。プールは幅広い世代が無理なく取り組める運動であり、継続しやすい点でも有効です。例えば指定管理者制度の活用も含め、プールやジム、スタジオに加え、健康的な食事を提供する食堂や入浴施設等を併設した、健康増進を目的とした複合施設があれば、本計画が掲げる「健康と食を一体的に推進する」取組の実践の場になるのではないのでしょうか。例)葛城市のゆう</p>	<p>本町においては、健民運動場をはじめするグラウンド、テニスコート、ミニ体育館、また中央体育館においては、アリーナ・卓球室・格技場・トレーニング室など、住民の方が健康のためにご利用いただける施設があり、広く住民の方に運動しやすい環境を提供しております。今後も本町にある施設の管理・整備に取り組み、また、複合施設や跡地活用については現存施設の老朽化等も考慮しながら、公共施設のあり方を検討してまいります。</p>	なし

	<p>あいステーション、大和高田市の総合公園、橿原市のシルクの杜など なお、現在検討が進められているクリーンセンター跡地の活用についても、本計画の趣旨に沿った町民の健康づくりを支える施設としての活用を、検討の一案として考えていただければと思います。</p>		
6	<p>策定値がパーセント表示が大半です。より実際の数値を入れるのが望ましいのでは。また置き換えられるものがあれば実数値にしてはどうか。</p>	<p>アンケート調査や計画の元になるデータが全数調査でない項目も多いことや、実数での目標設定となると母数が変わることで実数値の捉え方に影響するため、本計画においては国や県の目標値を参考にパーセント表示として目標値を設定しています。</p>	なし
7	<p>健康増進、食育推進計画について 健康は食べ物から。と食に興味を持ち、体に良い無農薬や化学肥料未使用の物がほしいと買い物に行きますが、売っている所が少なかったり、価格が高くて頻繁には購入出来ず、残念だなあと感じる事が多くあります。そういった状況からこんな計画があればすごく嬉しいと感じました。耕作放棄地を（出来れば無料だと嬉しい）個人、学校、施設に貸し出して自然農法（環境再生型農業）をしてほしいです。自然と共存しながらの農業（無農薬、化学肥料未使用）という事でSDGsに繋がります。個人では時給自足したい方や地域の販売所に卸す事で、無農薬の野菜が増えて地域の方が健康になります。学校（中、高）では自分たちで作物を作る事で食に関心を持ち、大事に育てた野菜を食</p>	<p>無農薬栽培や自然農法の重要性にご意見いただき子どもたちに食の大切さを伝える視点は意義深いものと認識しています。本町の園や小学校では、園や学校の敷地の一部を畑として利用しているところもあり、生活科や理科の学習と出来た作物を食するという食育をあわせ菜園活動の取組を行っています。また、はしお元気村マルシェや朝市において、地元農家の新鮮野菜を取り扱っており、地場産物を地域の方に手に取ってもらう場を設けており、地域住民の生活のより一層の賑わいに寄与しています。耕作放棄地を個人、学校、施設に貸し出して自然農法（環境再生型農業）をしてほしいとのご意見につきましては、自然農法を行うことのメリット、デメリットについては実施する環境により影響があることなど、様々あるかと考えられます。そのため農法を限定していた形ではありませんが、ファミリー農園などの形では実施しております。園や学校においても菜園活動を行っ</p>	なし

<p>べる事で野菜嫌いやフードロスが減る事に繋がると考えます。部活などに取り入れるのも良いと思います。小学校では特別授業などに取り入れるのも良いのではないのでしょうか。施設では（デイサービスや老人ホームなど）体を動かしたりする事でリハビリになり、畑で採れた野菜を食べる喜びを得られる。また、土に触れる事でセロトニンの分泌を促し、ストレスの軽減につながります。耕作放棄地を活用→耕作放棄地が減る 自然農法をする→自然を生かした農法の為 SDG s につながる 無農薬. 化学肥料未使用の作物を多く作れる→作物が手に入りやすくなり、地域住民の健康が向上する 個人. 学校. 施設に貸し出す→住民の食育への関心が高まる、子供の野菜嫌い克服やフードロスの減少、体を動かす事で体力が向上、土に触れる事で心の健康にもつながる、高齢者のリハビリや体力向上で健康に繋がる また人々と地域のつながりが増える事で、団結が強まり、地域の活性化に繋がると考えます。</p>	<p>ておりますので、今後につきましても理念や方向性を共有しつつ実践的な食育の推進に努めます。</p>	
--	---	--